

令和 6 事業年度

事業報告書

第 21 期事業年度

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京芸術大学

目次

I.	法人の長によるメッセージ	1
II.	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	10
	2. 沿革	11
	3. 設立根拠法	12
	4. 主務大臣(主務省所管局課)	12
	5. 組織図	13
	6. 所在地	14
	7. 資本金の額	14
	8. 学生の状況	14
	9. 教職員の状況	15
	10. ガバナンスの状況	15
	11. 役員等の状況	16
III.	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	21
IV.	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	25
	5. 内部統制の運用に関する情報	25
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V.	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	29
	2. その他公表資料との関係の説明	29

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校が創立した 1887 年以来、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきました。こうした歴史的経緯を踏まえつつ、総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国ひいては世界の芸術文化の発展を担い、社会とともに芸術の多様な価値を創出することが、東京芸術大学の使命であると考えています。また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げております。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお本学は、これらの使命と目標を踏まえ、また、これからのあるべき社会・世界を見据え、2022 年度から始まる第 4 期中期目標期間において、我が国唯一の国立総合芸術大学として、社会変革を駆動する決定的な役割を担うべく、その機能を拡張しつつ、デジタル技術等も取り込みながら新たな芸術領域を開拓し、芸術をより一層社会の中に接続させることで、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」を全学的に推進していくことを基本的な方針として定めています。

第 4 期の 3 年度目である 2024（令和 6）年度における、特筆すべき取り組みとして以下の事項が挙げられます。

【教育研究の質の向上に関する取り組み】

（1）社会との共創（世界・国際）

[1] 海外大学・機関との交流プログラムの実施

欧州、アジア 7 つの芸術系大学、芸術系学科を持つ総合大学が共同で立ち上げた国際的な教育形態と研究ネットワークのための協力プラットフォーム「Shared Campus」に 2022 年度からフルパートナーとして加盟している。2024 年 6 月に Shared Campus の理事会を本学で開催し、今後の大学における国際教育研究連携に関して協議を行った。さらに、Shared Campus サマースクールに合計 17 名の本学学生が参加し、国際共修環境における学びの機会を得た。また、本学の教員・学生が海外大学等を訪問して共同教育を行うアーツ・スタディ・アブロード・プログラム(ASAP)等の全学的な制度・取組等を活用したほか、美術学部・研究科ではグローバルアート共同カリキュラム(ロングユニットおよびショートユニット)、音楽学部・研究科では海外一線級演奏家の招聘や演奏会での共演、映像研究科では日中韓国際アニメーション共同制作やフランス国立映画学校との共同ワークショップ、国際芸術創造研究科では北京師範大学との交流プログラム等を実施した。また、2024 年度より「国際共修」を授業科目として開設し、国際交流プログ

ラムの単位化を行うことで国際交流プログラムの更なる発展を図った。

[2]JV-Campus への学習コンテンツの掲載

世界展開力事業（英豪印）の取組の一環として、グローバルサポートセンター開講科目「日本の芸術・文化を英語で学ぶ」より SDGs×Arts をテーマにしたコンテンツを JV-Campus（日本発のオンライン国際教育プラットフォーム）に掲載した。コンテンツはいずれも無料で公開しており、事業の参加学生だけでなく、世界に向けた成果発信としても機能している。また、東京・上野駅の公共展示スペース Yamanote Line Museum にて事業の成果発表展を開催し、本事業に参加した学生や教員の制作作品を展示した。

[3]東京藝大アートフェス 2024 の開催

日本発の国際貢献として、Shared Campus メンバーを中心とした世界の芸術大学と連携し 2023 年に創設した「A7 (ARTs7)」とともに、「とどける、つながる、ひろがる」をテーマとしてオンライン展覧会「東京藝大アートフェス 2024」を開催した。本展覧会では、A7 の芸術系大学から推薦された学生の作品をメタバース空間に展示した。今後も、社会的諸問題、地球規模の課題に向き合い、ARTs が人のところに作用する特性を生かしながら、大学での教育研究及びアーティストの提言・実践を通じて世界平和への貢献を目指していく。

(2) 社会との共創（地域・産業界）

[4]「芸術未来研究場」における取組

人が生きる力であるアートを根幹に据え、人類と地球のあるべき姿を探求するための組織として、2023 年度に設置した「芸術未来研究場」において、従来の「ケア&コミュニケーション」「アート DX」「クリエイティブ・アーカイヴ」「キュレーション」「芸術教育・リベラルアーツ」の 5 つの横断領域に加え、新たに「アート×ビジネス領域」を 2024 年 4 月に新設した。各横断領域は互いの領域の枠を超えて混じりあいながら、全学横断的に学外の様々な組織と協働・連携して、社会の様々な領域におけるアートの新たな価値や役割を増やしていくことを目的としている。2024 年 11 月にはそのコンセプトを展覧会の形で発表する「芸術未来研究場展」を本学美術館で開催した。6 つの横断領域における実験・実践を展示したほか、関連したワークショップやシンポジウムも多数実施し、社会に開かれたアートの在り方・可能性を多くの来場者に体験いただいた。また、2024 年 4 月より特別プロジェクトとして「Tokyo Well City」「瀬戸内海分校」「デフオペラ」を指定し、研究場直轄の産官学・地域連携による研究・事業を場として、研究場本部および各横断領域との連携・協力により重点的な活動を行っている。

[5]地域中核・特色ある研究大学強化促進業における取組

2023 年度に採択された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」において、連携機関である、香川大学、東京大学、東京科学大学との組織的な協力のもと、前述の「芸術未来研究場」を中心に、アートの研究力を活かした共創モデルの開発、アートのインパクト評価および共創を支える運営モデルの構築の統合的推進に取り組んだ。具体的事例として、香川大学との連携事業「瀬戸内海分校プロジェクト」では、国内外で活躍しているアーティストと中学生・高校生らがチームを組み、フィールドワークや作品

制作、展覧会の準備開催を実践的に学び、集大成として香川大学 芸術未来研究場せとうちで展覧会を開催した。

[6]共創の場形成支援プログラム(本格型)事業における取組

2022 年度に採択された産学官の共創プロジェクト「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」(共創の場形成支援プログラム(本格型))では、2024 年度中に新たに 6 機関が参画し、合計 41 機関(2024 年 3 月末現在)とともに、「文化的処方」の開発・実装に取り組んだ。具体的事例として、浦安市との連携による「浦安アートプロジェクト『浦安藝大』」では、浦安市の高齢化や防災、潜在する地域や社会の課題をテーマにワークショップや作品制作・展示を重ね、アーティスト、市民、団体等と連携し、ネットワークの構築を試みた。また、岐阜県との包括連携協定において「清流の国ぎふ」文化祭 2024 での取り組みとして、「文化リンクワーカー育成事業」の実施や、岐阜大学との連携事業として、岐阜県美術館をフィールドとした来館者調査(笑顔度測定)を行った。

[7]地方自治体・企業等との産学連携プロジェクトや包括連携協定の締結

2024 年 4 月に、株式会社 TBS ホールディングスおよび株式会社 TBS と、赤坂エンタテインメント・シティ構想のコアとなるコンテンツの開発と、2040 年に向けて 20 年後の放送業界のあるべき姿を考えていくことを目的とした産学連携プロジェクトを始動した。産学連携プロジェクトでは、東京藝大の教員と学生、卒業生によるアートを基軸とした教育プログラムの提供や新たなメディアコンテンツの研究開発と実践を期待しており、また、この産学連携プロジェクトを通して次の時代を担うアート界の人材育成を目指す。

2025 年 1 月には、相互の連携・協力により、活力ある地域づくりや人材育成・交流を図り、個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、岐阜県と包括連携協定を締結した。

地方自治体・企業等との連携の一例として、2025 年 1 月には JR 東日本との包括連携協定に基づき、秋田駅直結の秋田駅ビルにおいて「あきた まちのえき」を開催した。「アート」を軸とした新しいサービス・価値の提供を目指し、アーティストや職人、料理人、学生、起業家、観光客などが往来・滞在・交流する場を創出した。

(3) 教育(学士課程)、(4) 教育(修士課程)、(5) 教育(博士課程)

[8]デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～への採択

2024 年度の文部科学省「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」に、2026 年度に開設を予定している大学院映像研究科ゲーム・インタラクティブアート専攻、および全学部・研究科を対象にアート×デジタルの教育研究を推進するアート DX プログラムの事業構想が採択された。高度化した科学技術や情報技術をより創造的かつ多様な形態で活用して、社会的課題の解決や新たな価値の創出に繋げることのできる、芸術的能力・感性と情報工学系の知識・技能を併せ持つ新たな高度クリエイティブ人材の育成を目指している。

3 月には、新専攻設置準備シンポジウム「ゲームクリエイターをクリエイトする」を開催し、芸術大学におけるゲーム教育や、文化保存としてのゲームアーカイブの在り方について、ニューヨーク大学や南カリフォルニア大学から国際的なゲスト等を招聘してシンポジウムを行った。

[9]教養教育の充実・発信

芸術未来研究場の各横断領域が開講する科目を新設し、新分野や融合分野に係る教養教育を充実させた。そのうち、「アートDX」領域が新たに開講した「人工知能と芸術」では、生成AIに係る授業を始めて開講した。学生はAI等の構造とともに、生成AI等の最新技術を自らの創作活動に有効的に活用していく術を学んだ。

(6) 教育（社会人教育）

[10]人材育成プログラムの実施に向けた連携協定の締結

東京都、有楽町アートアーバンイズム実行委員会および本学で、アートと社会を結ぶコーディネーター育成の取組を開始するための「人材育成プログラムの実施に向けた連携協定」を締結した。有楽町アートアーバンイズムのコミュニティを活用して、本学の開講科目の一部を、新たな実践的プログラム「社会共創科目（公開講座）」として社会人へ展開する「有楽町藝大キャンパス」を開始した。2024年度は、本学のキュレーション教育研究センター、芸術情報センター、未来創造継承センターの開設科目を社会人向けに提供し、有楽町エリアで活動するビジネスパーソンを中心とした社会人に対して、文化芸術の活動を実践しながら学ぶ場を提供した。

[11]キュレーション教育研究センターにおける公開授業「社会共創科目」の開講

2022年度に開設したキュレーション教育研究センターにおいて、地域住民や社会人等を対象とした公開授業（社会共創科目）を新たに2科目開講し、前年度比約2倍となる437名の社会人受講生が授業を受講した。そのうち、「現代美術キュレーション概論」では、日本博物館教育協会・全国美術館会議の受講生88名が受講し、全国で文化芸術の現場に従事する人材の知見の共有や学び直しにつながった。同講座はビジネスパーソンを中心とした社会人受講生も受講しており、アート思考に関心の高い社会人のリカレント教育に貢献した。また、新たに開講した「芸術環境創造論」及び「パフォーミング・アーツ・キュレーション概論」では文化施設や文化芸術事業に従事する専門人材を対象とし、美術や音楽など、幅広い専門人材のリスキリング教育にも貢献した。

[12]履修証明プログラムや社会人等を対象とした多様な教育・研修プログラムの実施

2017年度より本学で履修証明プログラムとして開講している、「アート×福祉」をテーマとして「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成する「Diversity on the Arts Project (D00R プロジェクト)」について、引き続き、内容を充実しながら実施した。また、熊本市職員、天草市職員及び天草本渡看護専門学校生を対象としたD00Rプログラム特別演習を開催した。

また、企業人向けの研修プログラムとして「東京藝術大学出前講座 in 野村総研 2024」を実施し、マネジメント研修プログラムとして、芸術的感性（アートの力）による、ビジョン（目標）とリソース（人材）の可能性についてオンライン及び対面での講義を開催した。また、JR東日本との包括連携協定に基づき、JR東日本の社員を対象としたマネジメント研修プログラムも実施した。企業の役職員が「本物の芸術」に触れる場をつくり、視野を広げ、芸術の素養を高めることで、「経営×アート」を実践できる人材を育成する場の創出につながった。さらに、東京医科歯科大学との連携協定に基づき、「わたしたちの病院づくりプロジェクト」を実施した。「アートと医療」の融合による、新しい病院の価値創造に向けた人材の育成、

及び多様な人々が共生できる環境づくりを目指し、院内フィールドワーク、医療関係者とのワークショップ等を行った。

そのほか、文化庁の「大学における文化推進事業」でのアート NP0・団体との連携による「すみだ川アートラウンド」や、取手市との文化交流事業による取手市立各小学校への美術指導、伝統音楽指導者研修会への協力等、広く芸術教育の普及・発展に貢献した。

（７）教育（グローバル人材の育成）

[13]海外大学・機関のアーティスト・研究者の招聘による特別講義や実技指導等の実施

各学部・研究科において、海外大学・機関から世界で活躍する様々なアーティストや研究者を招聘し、国際的な教育プログラムを実施した。美術学部・研究科では、カールスルーエ造形大学の教員・学生を迎えて共同プログラムを実施したほか、ビクトリア美術大学の教員を招聘し、学生が英語で自身の作品を紹介し、討議する経験を積んだ。音楽学部・研究科では特別招聘教授を 9 名誘致し、世界的な演奏家等からの指導の機会を確保した。映像研究科では、世界展開力事業による連携大学との交流プログラムや、海外の映画監督等招聘による特別授業を実施した。国際芸術創造研究科においては、香港理工大学やコーネル大学等の研究者やアーティスト、キュレーター等を招き、計 10 回の特別講演等を実施した。

[14]芸術系大学ならではの語学教育の実施

芸術系大学の特色を踏まえた外国語教育として、グローバルサポートセンターで正規科目「日本の芸術・文化を英語で学ぶ」や実践講座「アーティスト・芸術系研究者のための英語」を開講し、英語のプレゼンテーションとポートフォリオ制作や英語のアカデミックライティングについて指導を行った。また、欧米の様々な国に海外留学することが多い本学学生のニーズを踏まえ、言語・音声トレーニングセンターの主催で、学外の語学学校からネイティブスピーカーの講師を招聘し、フランス語・ドイツ語・イタリア語・英語の特別講座を年に 3 回開講した。TOEIC 対策講座や、学内での TOEIC-IP 試験も実施し、留学を志す学生への支援へととなっている。

さらに、各学部・研究科においても、海外連携大学・機関の教員・学生との交流プログラムを通じて、自身の作品や考えを英語でプレゼンテーション・ディスカッションする能力を実践的に学ぶ機会を得た。

（８）教育（学生の多様性・学生支援）

[15]「国際交流棟」を中心にした日本人学生・留学生の交流促進

2022 年度に完成した国際交流棟（Hisao&Hiroko TAKI PLAZA）を中心に、日本人学生と外国人留学生による交流を促進した。具体的には、留学生向けオリエンテーション時の懇親会に日本人学生も多数参加し交流を行ったほか、留学生を対象に書道や茶道、能など日本の芸術文化を体験するプログラムを提供した。そのほか、同コミュニティサロンでは、海外アーティストや研究者を招聘した国際シンポジウムやトークイベントが開催され、国際交流の拠点として活用されている。

[16]芸術系大学ならではのキャリア支援プログラムの充実

アートキャリア・オフィスでは、2024 年度より、在学生、卒業生と起業家、社会人との交流の場として新たに「アートキャリア・カフェ」を主催し、計 290 名が参加した。また、学部、研究科の枠を超え受講

できる「キャリア設計演習」の開講や、様々なキャリアを歩む卒業・修了生によるオンラインコンテンツの配信、キャリアアドバイザーによる進路個別相談会等を実施した。

芸術未来研究場のアート×ビジネス領域では、卒業生支援のための工房やスタジオ整備に向けた準備、アーティスト活動の持続可能な支援体制に向けた調査や実験的な取り組みを開始した。2024 年度は様々な企業、研究者、在学生や卒業生の若手アーティストが活動・交流を展開していくためのプロジェクトスペースを整備した。さらに、卒業後間もないアーティストの活動支援のためのレジデンス・プログラムを実施し、その様子をオープンスタジオとして一般公開した。また、「アーツプロジェクト実習」や「アート×ビジネス講座」等の開講を通じ、アート事業を担う人材育成や芸術活動の収益化に関する議論を深めた。

(9) 研究（基盤的な研究）

[17] 科研費をはじめとする研究資金支援制度の整備

URA が公的な補助金や研究費等の採択状況を分析し、その結果に基づく内容で科研費説明会および相談会を開催した。相談会での URA の情報分析に基づく助言に加え、説明会では理論系採択者および非理論系採択者のそれぞれの経験に基づく情報を提供し、幅広い研究分野の研究者が積極的に応募できる環境を整えた。これらの取り組みの結果として、令和 7 年度科研の採択結果（2025 年 2 月 28 日現在）は、例年の全国平均採択率（2 割台）に比して高い割合（36.4%）を記録した。

[18] 芸術資源の保存・アーカイブ化に関する取組

多様な芸術資源の保存・アーカイブ・継承を通じて、新たな表現や概念の開拓へ持続的に循環させることを目的として 2022 年度に新設した「未来創造継承センター」において、2024 年 4 月には、従前は美術学部の下にあった近現代美術史・大学史研究センターを同センターの下の大学史史料室に統合し、同センターの一層の機能強化を行った。また、様々な分野における芸術資源活用事例の調査・研究を目的として、本学の芸術資源を活用した企画・表現等に係る共同研究企画を公募する「芸術資源活用プロジェクト」を実施し、9 件のプロジェクトに対して助成を行った。

(10) 研究（教員・研究者の多様性）

[19] 女性・若手教員の活躍促進に係る各種施策の実施

内閣府による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を利用し、職員がベビーシッター派遣事業割引券を使用できる環境を整え、子育てをする職員の両立支援をした。また、教育研究支援員制度により、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者の支援を行った。

[20] 学部・研究科を越えた分野横断的な研究活動体制の整備

異なる芸術分野の融合・相互作用による新たな表現および価値の創出を目的として 2023 年度に新設した「芸術未来研究場」では 6 つの横断領域を設定し、学部・研究科の枠を超えた学内の様々な教員・研究者が参画する体制としている。スタートアップとして、「アート DX」「ケア&コミュニケーション」「キュレーション」領域に係る参加企画を広く募る学内公募事業「I LOVE YOU プロジェクト 2024」を実施し、分野横断的な取組に対し助成とアドバイスを行った。

また、芸術情報センター（AMC）では、同センターをハブとして学内外の組織と協働するプロジェクト「AMC Connect」を実施し、Shared Campus、東京藝大アートフェス 2024、岐阜県美術館、DOOR プロジェクト等の様々な組織・取組を、AMC が有するデジタル技術等と接続し、研究活動の発展に繋げた。

（11）その他社会との共創、教育、研究

[21]東京藝術大学発ベンチャーの認定

本学の知的財産や研究成果を活用して起業されたベンチャー企業を支援するため、「東京藝術大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与に関する規則」に基づき、株式会社トリクスタに「東京藝術大学発ベンチャー」の認定証を授与した。同規則による第三号の認定となる。株式会社トリクスタは、AI に代表されるテクノロジーおよび、海外資本導入による国際共同製作等を活用した映画製作事業におけるイノベーションの創出を行っている。大学の研究成果を活用したベンチャー企業への支援を今後も行っていく。

[22]東京藝術大学大学美術館取手収蔵棟の竣工

本学の卒業および修了制作の中から各科ごとに特に優秀な作品を選定し、大学が買い上げてきた買上作品や自画像といった本学ならではの作品を継続して保存・収集する目的で、大学美術館取手収蔵棟が建設された。2 階収蔵庫前室はコレクションが見学できる「魅せる収蔵庫」としており、取手収蔵棟の開設を契機として所蔵作品の公開と活用を促進し、地域連携や芸術の振興を推進していく。

[23]学内外の施設やオンラインを活用した教育研究成果の発信および実践的な教育機会の充実

コロナ禍で減少した作品発表の場を本学学生・卒業生に提供することを目的に開始したオンライン展覧会「東京藝大アートフェス」について、2024 年度は包括連携協定を締結している株式会社みずほフィナンシャルグループの協賛により、「とどける、ひろがる、つながる」をテーマとして開催した。絵画・立体・映像・音楽作品等多様なジャンルの作品が展示されるとともに、A7 の海外連携大学から推薦された学生の作品もメタバース上に展示され、オンラインというボーダーレスな空間特性を活かした展覧会となった。

美術学部・研究科では、長野県東御市との連携事業「天空の芸術祭」の開催や、群馬県桐生市との共催による桐生アトリサーチ報告展「REAL TIME IN KIRYU」の開催等、民間企業や地方自治体、海外機関等と連携し、多数の展覧会を学外で開催し、併せて、学生にとっての社会実践の機会としても機能させた。

音楽学部・研究科では、本学の奏楽堂等を活用し、各種有料演奏会、試験演奏会、学位審査演奏会等を開催したほか、学外の企業・団体等からの依頼に基づく演奏活動に学生を派遣する等の取組により、実践的な活動機会を充実した。

映像研究科においては、キャンパスが所在する横浜市との連携による横浜市役所のアトリウムを活用したワークショップの開催や、渋谷・ユーロスペースやかながわ県民共済シネマホール等、東京都・神奈川県各地での修了作品上映会等、地域と連携した成果発信を推進した。

国際芸術創造研究科においても、山形県酒田市との連携による「アーティスト・イン・レジデンスさかた」をはじめ、足立区、NP0 法人音まち計画、アーツカウンシル東京などと連携し、多彩なアートプロジェクトの企画・運営を行い、実践的な教育活動として学生が参加している。

【業務運営の改善及び効率化や財務内容の改善等に関する取り組み】

(12) 業務運営の改善及び効率化（ガバナンス）

[24] 経営改革に向けた組織改編

財政状況改善を強力に推進するため、経営改革やファンドレイジングを専門に行う経営改革プロジェクト課および藝大基金室を新たに設置した。企業経営等の経歴を有する外部人材やファンドレイザーの新規登用を行い、経営改革に向けた体制を強化した。

(13) 業務運営の改善及び効率化（保有資産および連携機関所有施設等の有効活用）

[25] 奏楽堂の大規模改修に向けたネーミングライツ・寄附募集

奏楽堂の大規模改修（2028 年度予定）に向けた財源を確保するため、奏楽堂のネーミングライツパートナーの募集事業と、個人・法人等から支援を募る寄附募集プロジェクトを開始した。寄附募集プロジェクトにおいては、一定額以上の寄附者に対して「座席ネームプレートの掲示」や「特別コンサートへのご招待」等の魅力ある特典を提供する。

[26] 「芸術未来研究場」拠点の整備

2022 年度に採択を受けた「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の支援により「芸術未来研究場」の活動拠点の整備を進め、上野キャンパス内の大学本部棟を、芸術未来研究場における「マネジメント拠点」かつ「発信・展開拠点」とすべく、展示機能や体験機能、コミュニケーションのハブとなる施設として学内外の様々な人々が往来できるようなスペースへと改修した。

[27] キャンパス環境整備・維持にかかる資金確保

多様な財源を獲得するため、大学構内のロケーション撮影についての取扱に関する要項等を制定した。

本学の上野キャンパスでは、武蔵野在来の植生の苗木を植えることで、従来配置されている鉄製のフェンスを四季の表情豊かな混垣に置き換えるプロジェクト「藝大ヘッジ」を継続しており、植樹活動を学生、教職員、地域住民、台東区、企業等とが協働するワークショップ方式で実施した。令和 6 年度においては、本取組に関する寄付を卒業式等で募り、寄附金を得ている。

[28] デジタル空間上のキャンパスの整備・充実

デジタル空間上のキャンパスである「東京藝大デジタルツイン」では、「GEIDAI 3D AUDIO LAB」において、「藝大プロジェクト 2023 仮面 一隠されたもの、顕れたもの」等の学内のコンサートを最高音質の立体音響で配信した。また、学内で実施された展覧会の 3D アーカイブ公開にも引き続き取り組んでおり、2024 年秋に開催された「黄土水とその時代—台湾初の洋風彫刻家と 20 世紀初頭の東京美術学校」を公開するなど、デジタルという新たなキャンパス環境の充実・活用を進めている。

(14) 財務内容の改善（財源の多元化、学内の資源配分最適化）

[29] 国際経済情勢を踏まえた資金運用や財源の多様化

日本銀行による政策金利の引き上げに伴い、国内金利が上昇している状況を踏まえ、より安定的かつ収益性の高い投資先の選定に努めた。2024 年 7 月には、金利上昇を反映した運用の一環として、日本高速道路保

有・債務返済機構が発行する公共債を購入した。また、2024 年 9 月には、SDGs への貢献の観点から、日本学生支援機構が発行する学生支援債券（ソーシャルボンド）を購入した。これにより、安定性・収益性に配慮しつつ、社会的意義のある資産への投資を推進した。

[30]東京医科歯科大学、東京科学大学とのマッチングイベント

2023 年度に締結した東京医科歯科大学との包括連携協定に基づく共同プロジェクトの一環として、2024 年 4 月に東京医科歯科大学の研究者とともにトークセッションなどを行うマッチングイベントを実施した。旧東京工業大学との統合後も連携を継続し、新設した東京科学大学とともに、両大学の研究者同士による研究マッチングファンドを実施し、医療と芸術の融合による共同研究 6 件を採択した。これらの共同研究を契機として、競争的研究資金の獲得等につなげていく。

(15) 自己点検評価・情報提供

[31]内部質保証規程等の整備及び大学機関別認証評価の受審

東京藝術大学内部質保証規程等を整備し、当該規程に基づき「教育研究等に係るデータ分析による自己点検・評価」、「機関別認証評価基準に基づく自己点検・評価」及び「中期目標・中期計画の進捗状況に係る自己点検・評価」を実施した。これらの自己点検・評価を基に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する令和 6 年度大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合している旨認定を受けた。

(16) その他業務運営

[32]学内教職員研修等の充実

教職員の資質能力向上を図るため、「東京藝術大学 FD・SD 事業の全学的方針」を策定した。また、大学運営やコンプライアンス等に係る新任教員向け研修制度を開始した。事務職員においては、若手職員を中心に学内講師（内製講師）を育成する研修を実施し、その内製講師を活用したオンボーディング研修を開始した。事務組織の活性化とパフォーマンス向上を図るため、学長主催によるワークショップを経て、事務職員人材ビジョンを構築した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) 基本的な目標

東京芸術大学は総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国ひいては世界の芸術文化の発展を担い、社会とともに芸術の多様な価値を創出することが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者及び芸術に携わる全ての実践者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

(2) 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けると、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

○大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力とい

う二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。

○大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

(3) 事業計画、その他の業務に関する直近の計画

○国立大学法人東京芸術大学 第4期中期目標・中期計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部を邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻

	として文化財保存学専攻を設置
	音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成 8 年 3 月 25 日	国際交流会館を松戸市に設置
平成 9 年 4 月 1 日	演奏芸術センターを設置
平成 10 年 4 月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換）
	奏楽堂開館
平成 11 年 4 月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成 11 年 10 月	大学美術館開館
平成 12 年 4 月 1 日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成 13 年 4 月	副学長の設置
	事務局・学生部事務一元化
平成 14 年 4 月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置
	取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成 15 年 4 月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成 17 年 4 月 1 日	横浜校地を開設
	大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置
	大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置
平成 18 年 9 月 1 日	千住校地を開設
	音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成 19 年 4 月 1 日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置
	社会連携センターを設置
平成 20 年 4 月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成 22 年 5 月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備
平成 28 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置
	大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置
	大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置
平成 30 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置
令和 4 年 4 月	未来創造継承センターを設置
令和 5 年 4 月	芸術未来研究場を設置

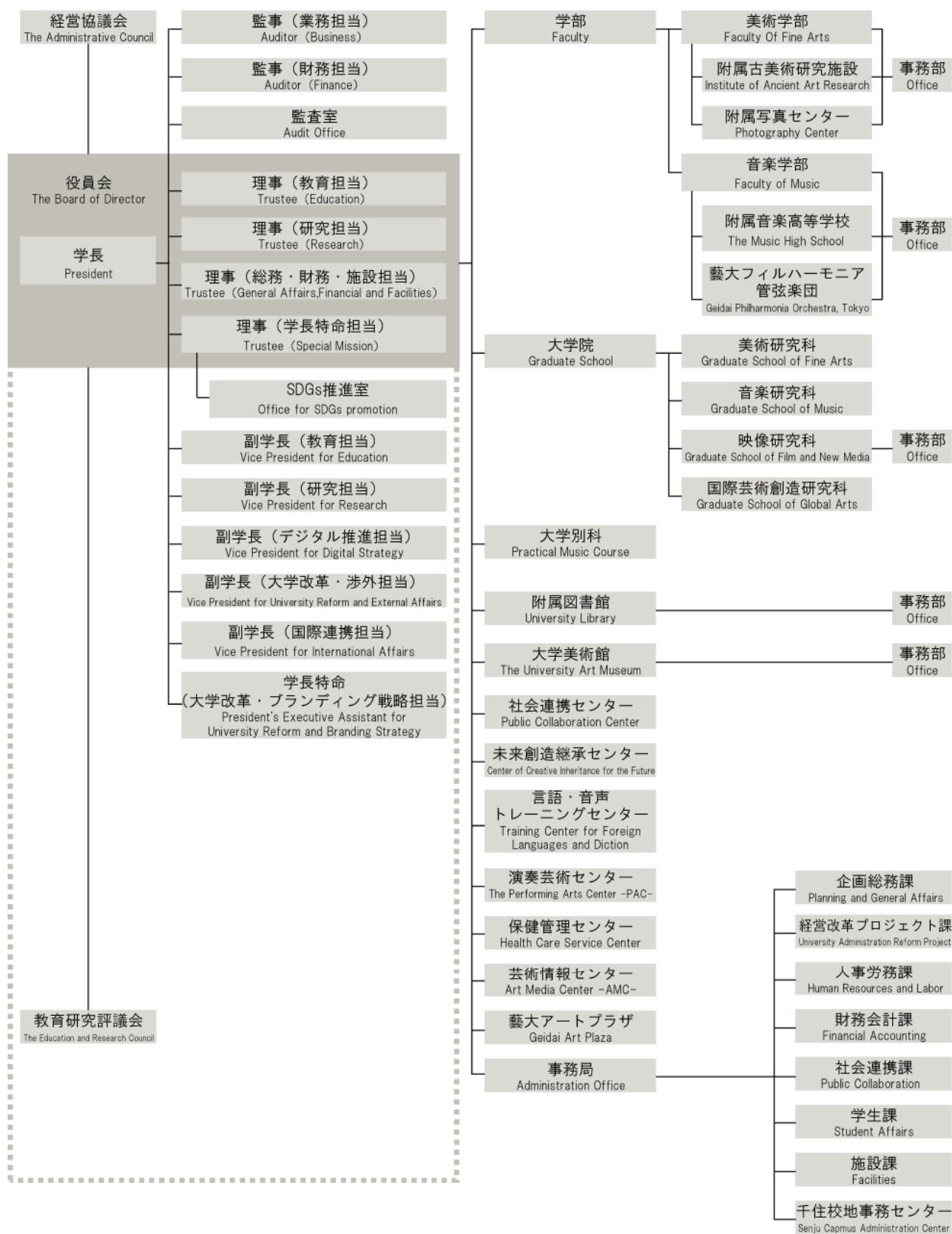
3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部事務所

東京都台東区

上野キャンパス

東京都台東区

千住キャンパス

東京都足立区

取手キャンパス

茨城県取手市

横浜キャンパス

神奈川県横浜市

7. 資本金の状況

55,993,758,886円（全額 政府出資）

対前年度増減額 △143,050,000円（土地の処分に伴うもの）

8. 学生の状況

総学生数 3,454人

学部学生 2,014人

大学院学生 1,275人

別科学生 55人

附属高校生徒 110人

9. 教職員の状況

教員 1,358人（うち常勤286人、非常勤1,072人）
職員 221人（うち常勤170人、非常勤51人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で23人（5.3%）増加しており、平均年齢は49歳（前年度49歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は31%であり、男女共同参画推進イベントの周知・実施等による女性活躍促進に関する意識醸成といった取組みを実施しています。

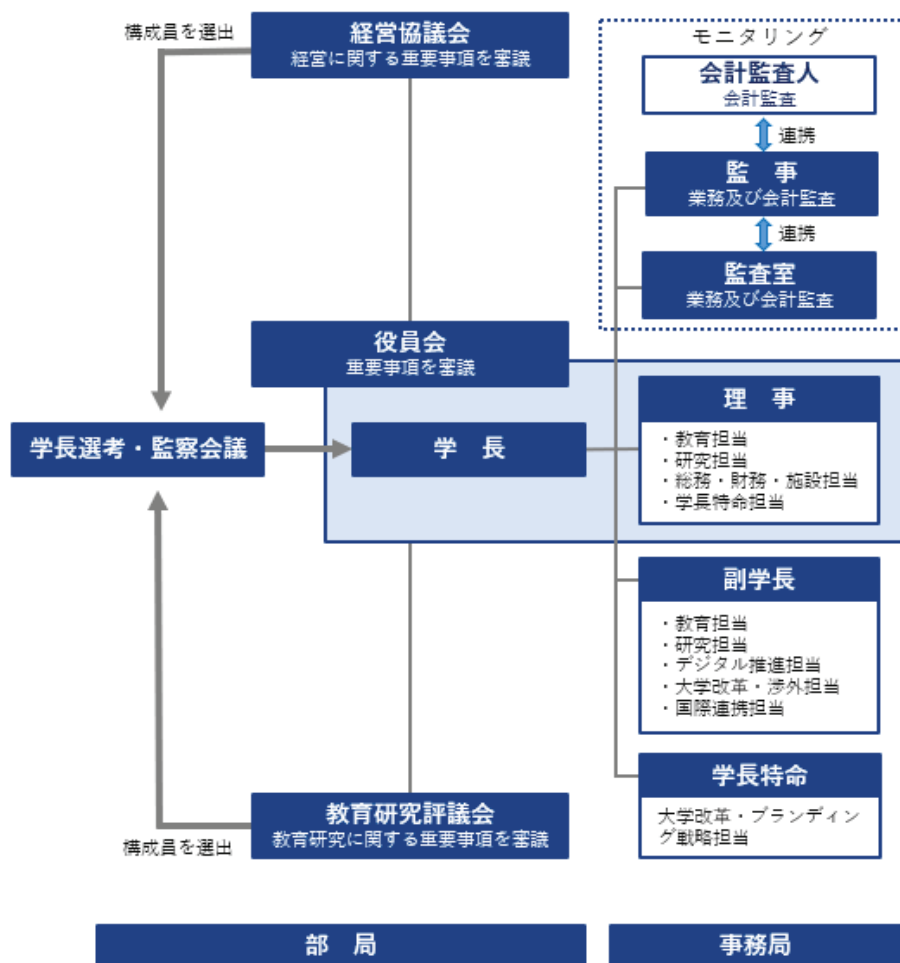
10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。運営体制の概要は下図の通りです。

また、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制の推進に取り組んでおります。内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、「業務方法書」を参照願います（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）。

<運営体制>



1.1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	日比野 克彦	令和4年4月1日 ～ 令和10年3月31日	平成7年10月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成19年10月 東京芸術大学教授 平成28年4月 東京芸術大学美術学部長
理事 (教育担当)	大塚 直哉	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	平成22年10月 東京芸術大学採用、東京芸術大学准教授 平成30年4月 東京芸術大学教授、東京芸術大学音楽学部副学部長 令和2年4月 東京芸術大学教育研究評議会評議員
理事 (研究担当)	清水 和洋 (泰博)	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	平成14年4月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成22年4月 東京芸術大学教授
理事 (総務・財務・ 施設担当)	君塚 剛	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和62年4月 東京学芸大学附属図書館 平成8年4月 文部科学省高等教育局私学行政課 平成20年3月 群馬大学総務部総務課長 平成23年4月 文部科学省高等局国立大学法人支援課国立大学法人評価委員会室補佐 平成24年2月 文部科学省高等局大学振興課教員養成企画室室長補佐 平成29年4月 東京外国語大学学務部長 平成31年4月 東京外国語大学総務企画部長 令和4年4月 東京大学教育・学生支援部長
理事 (学長特命担当)	国谷 裕子	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	昭和56年4月 NHK総合「7時のニュース」英語放送 昭和61年9月 NHKアメリカ総局(NY) リサーチャー 昭和62年7月 NHK・BS1「ワールドニュース」NY発キャスター 昭和63年4月 NHK総合「ニューストゥディ」国際担当キャスター 平成元年4月 NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター 平成5年4月 NHK総合「クロゾアップ現代」キャスター 平成28年4月 東京芸術大学理事(非常勤)
理事 (学長特命担当)	麻生 和子	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	昭和60年4月 学校法人文化学院理事 平成17年4月 一般財団法人ラスキン文庫理事 平成30年4月 アジアン・カルチュラル・カウンシル日本財団代表理事 令和1年6月 公益財団法人アルカンシエール美術財団評議員 令和2年4月 東京芸術大学理事(非常勤)
監事 (非常勤)	上田 良一	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和48年4月 三菱商事(株)採用 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成18年3月 三菱商事(株)米国三菱商事会社社長 平成21年4月 三菱商事(株)コーポレート担当役員(CFO) 平成21年6月 三菱商事(株)代表取締役兼常務執行役員 平成22年4月 三菱商事(株)副社長執行役員、 コーポレート担当役員(CFO) 平成25年6月 日本放送協会経営委員会委員 平成25年7月 日本放送協会監査委員 平成29年1月 日本放送協会会長(～令和2年1月)
監事 (非常勤)	増 一行	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	昭和57年4月 三菱商事(株)採用 平成25年4月 三菱商事(株)執行役員、主計部長 平成28年4月 三菱商事(株)常務執行役員CFO 平成28年6月 三菱商事(株)代表取締役、常務執行役員CFO 令和4年6月 三菱商事(株)退職 【社外委員等】 平成25年4月 企業会計基準委員会(ASBJ)委員(任期3年) 平成31年1月 IFRS Foundation Trustee (国際財務報告基準財団 評議員)(任期3年) 令和4年7月 日本公認会計士協会 外部理事 令和6年6月 日立Astemo株式会社 取締役監査等委員
監事 (常勤)	武藤 弘和	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 NTT(株)電話企画本部主査 平成16年6月 NTT都市開発(株)監査役(非常勤) 平成16年6月 NTTコミュニケーションズ(株)理事 第二法人営業本部長 平成19年6月 NTT西日本(株)取締役 マーケティング部長 平成22年6月 NTTソルコ(株)代表取締役社長 平成29年6月 NTTコムウェア(株)監査役 令和元年6月 退職 令和5年9月 東京芸術大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報」の「1. 財務諸表の科目の説明」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	68,271	固定負債	2,073
有形固定資産	67,011	長期繰延補助金等	115
土地	37,421	退職給付引当金	10
減損損失累計額	-	長期未払金	292
建物	41,085	その他の固定負債	1,656
減価償却累計額等	△ 20,205	流動負債	4,246
構築物	2,390	運営費交付金債務	109
減価償却累計額等	△ 1,405	寄附金債務	2,222
工具器具備品	4,065	未払金	912
減価償却累計額等	△ 2,948	その他の流動負債	1,001
図書	1,550	負債合計	6,320
美術品・収蔵品	5,049	純資産の部	
その他の有形固定資産	8	資本金	55,993
無形固定資産	3	政府出資金	55,993
投資その他の資産	1,256	資本剰余金	4,003
流動資産	4,620	利益剰余金	6,573
現金及び預金	4,327	その他の純資産	-
その他の流動資産	292	純資産合計	66,571
資産合計	72,891	負債純資産合計	72,891

(2) 損益計算書 (運営状況)

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	9,296
業務費	8,973
教育経費	1,670
研究経費	606
教育研究支援経費	526
受託研究費	324
共同研究費	22
受託事業費等	273
人件費	5,549
一般管理費	315
財務費用	8
雑損	-
経常収益 (B)	9,621
運営費交付金収益	5,042
学生納付金収益	2,446
入場料収益	63
受託研究収益	324
共同研究収益	25
受託事業等収益	291
寄附金収益	458
施設費収益	89
その他の収益	879
臨時損失 (C)	15
臨時利益 (D)	41
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	53
目的積立金取崩額 (F)	61
当期総利益 (G) (B-A-C+D+E+F)	466

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,023
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,501
人件費支出	△ 5,681
その他の業務支出	△ 331
運営費交付金収入	5,103
学生納付金収入	2,182
受託研究収入	342
寄附金収入	420
その他の業務収入	1,481
預り金の増減	7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,277
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 77
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E) (E=A+B+C+D)	△ 331
VI 資金期首残高 (F)	4,358
VII 資金期末残高 (G) (G=F+E)	4,027

(4) 財務状況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比843百万円（1.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の72,891百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産が、土地の減少等により654百万円（0.9%）減の67,011百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は787百万円（11.0%）減の6,320百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金が1,086百万円（54.3%）減の912百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は55百万円（0.0%）減の66,571百万円となっている。

主な減少要因としては、土地の売却による減資により、政府出資金が143百万円（0.2%）減の55,993百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和6年度の経常費用は725百万円（8.4%）増の9,296百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が、大型補助金の採択により226百万円（59.5%）増の606百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は361百万円（3.9%）増の9,621百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、308百万円（150.8%）増の513百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失としてその他臨時損失等15百万円、臨時利益としてその他臨時利益等41百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額を53百万円、目的積立金取崩額61百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は332百万円（41.6%）減の466百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは209百万円（16.9%）減の1,023百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が350百万円（16.3%）増の△2,501百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,330百万円（2,493.4%）減の△1,277百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が、1,272百万円（77.4%）減の371百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは21百万円（38.2%）減の△77百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が19百万円（38.4%）減の△71百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資産合計	71,549	71,077	70,969	73,735	72,891
負債合計	11,107	10,738	6,050	7,108	6,320
純資産合計	60,442	60,338	64,918	66,626	66,571
経常費用	8,784	9,071	8,590	8,571	9,296
経常収益	8,927	9,266	9,608	9,259	9,621
当期総利益	222	414	5,068	798	466
業務活動によるキャッシュ・フロー	450	2	317	1,233	1,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	216	△716	△1,161	53	△1,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77	△77	△72	△56	△77
資金期末残高	4,837	4,045	3,128	4,358	4,027

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は2百万円と、前年度比2百万円増となっている。これは、補助金等収益が13百万円増加したことが主な要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は15百万円と、前年度比15百万円増となっている。これは、施設費収益が19百万円増加したことが主な要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は14百万円と、前年度比8百万円増（152.5%増）となっている。これは、補助金等収益が6百万円増加したことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの業務損益は5百万円と、前年度比2百万円減（31.1%減）となっている。これは、研究経費が13百万円増加し、業務費用が増加したことが主な要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は2百万円と、前年度比1百万円増（141.0%増）となっている。これは、寄附金収益が1百万円増加したことが主な要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は4百万円と、前年度比4百万円減（48.6%減）となっている。これは、教育研究支援経費が82百万円増加し、業務費用が増加したことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は無く、前年度比5百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが主な要因である。

未来創造継承センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増となっている。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は11百万円と、前年度比0百万円増（9.4%増）となっている。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比0百万円増（0.4%増）となっている。これは、補助金等収益が20百万円増加したことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比1百万円減（68.7%減）となっている。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減となっている。

法人共通セグメントの業務損益は263百万円と、前年度比379百万円減（59.0%減）となっている。

（表） 業務損益の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
美術学部	27	149	132	-	2
音楽学部	25	-	8	-	15
映像研究科	43	4	35	5	14
国際芸術創造研究科	-	4	-	8	5
附属図書館	-	0	2	1	2
大学美術館	11	0	19	9	4
社会連携センター	-	1	1	5	-
未来創造継承センター	-	-	0	0	0
言語・音声トレーニングセンター	0	0	2	0	-
演奏芸術センター	11	2	0	10	11
芸術情報センター	4	2	-	2	2
保健管理センター	1	-	1	2	0
附属音楽高等学校	-	0	0	0	0
法人共通	17	27	813	642	263
合計	143	194	1,018	688	324

イ．帰属資産

美術学部セグメントの総資産は4,832百万円と、前年度比231百万円の減（4.5%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比224百万円の減（4.9%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,328百万円と、前年度比27百万円の増（0.6%増）となっている。これは、工具器具備品等を取得したことにより前年度比106百万円の増（48.6%増）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は38百万円と、前年度比6百万円の減（15.1%減）となっている。これは、工具器具備品等が除却等により前年度比6百万円の減（15.5%減）となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は5百万円と、前年度比0百万円の減（9.3%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却等により前年度比0百万円の減（9.3%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,688百万円と、前年度比37百万円の減（1.3%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比49百万円の減（4.3%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は10,180百万円と、前年度比181百万円の減（1.7%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比184百万円の減（3.5%減）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は502百万円と、前年度比23百万円の減（4.4%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比22百万円の減（4.2%減）となったことが主な要因である。

未来創造継承センターセグメントの総資産は7百万円と、前年度比1百万円の増（21.7%増）となっている。これは、工具器具備品等を取得したことにより前年度比1百万円の増（33.0%増）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の増となっている。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,220百万円と、前年度比98百万円の減（4.2%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比67百万円の減（3.1%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は244百万円と、前年度比49百万円の減（16.7%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却等により前年度比45百万円の減（21.7%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比1百万円の減（60.1%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比1百万円の減（65.1%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は44百万円と、前年度比4百万円の減（9.4%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比3百万円の減（7.3%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は47,796百万円と、前年度比238百万円の減（0.4%減）となっている。これは、土地が売却により、前年度比286百万円の減（0.7%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
美術学部	5,115	4,899	5,241	5,063	4,832
音楽学部	4,808	4,658	4,524	4,300	4,328
映像研究科	24	63	53	45	38
国際芸術創造研究科	1	0	9	6	5
附属図書館	2,801	2,784	2,746	2,726	2,688
大学美術館	8,687	8,921	8,800	10,362	10,180
社会連携センター	592	571	547	525	502
未来創造継承センター	-	-	4	6	7
言語・音声トレーニングセンター	0	0	0	0	0
演奏芸術センター	2,467	2,449	2,411	2,319	2,220
芸術情報センター	209	142	248	293	244
保健管理センター	8	5	4	2	0
附属音楽高等学校	55	52	52	48	44
法人共通	46,777	46,526	46,326	48,035	47,796
合計	71,549	71,077	70,969	73,735	72,891

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益466百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、434百万円を目的積立金として申請している。

令和6事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、123百万円を使用した。また、目的積立金の使途目的に充てるため127百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
東京藝術大学芸術未来研究場（取得価格409百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
国際交流会館（取得価格286百万円、売却額560百万円）
- ④ 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,278	9,969	9,511	9,553	9,705	9,903	8,672	11,230	8,967	10,910	
運営費交付金	4,939	5,011	4,895	4,948	4,716	4,843	5,110	5,231	4,920	5,103	
補助金等収入	102	298	62	263	70	398	65	209	606	748	(注1)
学生納付金収入	2,298	2,165	2,405	2,333	2,533	2,434	2,474	2,432	2,448	2,416	(注2)
その他収入	1,937	2,495	2,147	2,006	2,385	2,227	1,021	3,356	992	2,642	(注3)
支出	9,278	9,469	9,511	9,836	9,705	10,146	8,672	10,415	8,967	9,761	
教育研究費	7,441	7,280	7,440	7,875	7,390	7,438	7,721	7,766	7,556	7,663	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,837	2,188	2,070	1,960	2,314	2,707	950	2,649	1,411	2,098	(注4)
収入-支出	-	500	-	△ 283	-	△ 242	-	814	-	1,149	

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、入学科収入の減少等により、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注3) その他収入については、予算段階では予定していなかった施設整備費補助金の交付を受けたこと及び国際交流会館を売却したことによる財産処分収入が発生したこと等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注4) その他支出については、国際交流会館を売却したことによる財産処分収入に係る納付金が発生したこと等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は9,621百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,042百万円（52.4%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,446百万円（25.4%）、その他2,132百万円（22.2%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

各セグメントにおける事業の実施に係る財務データは下記の通りである。なお、令和6年度における当法人の特筆すべき取り組み及び成果等の詳細は、本報告書1ページ目の「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」内で挙げられている事項の通りである。

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。

令和6年度の美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,427百万円（48.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,257百万円（42.3%）、その他282百万円（9.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費591百万円、研究経費165百万円、一般管理費59百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益941百万円（43.4%）、学生納付金収益979百万円（45.1%）、その他248百万円（11.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費482百万円、研究経費44百万円、一般管理費46百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益316百万円（59.7%）、学生納付金収益129百万円（24.3%）、その他84百万円（16.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費168百万円、研究経費34百万円、受託事業費等15百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益100百万円（59.0%）、学生納付金収益32百万円（18.8%）、その他37百万円（22.2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費17百万円、研究経費33百万円、受託事業費等4百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。令和6年度の附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益148百万円（83.7%）、その他28百万円（16.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費57百万円、一般管理費6百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和6年度の大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益417百万円（89.6%）、その他48百万円（10.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費41百万円、教育研究支援経費263百万円、一般管理費15百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益35百万円（57.4%）、受託事業等収益8百万円（13.5%）、その他18百万円（29.1%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費7百万円、受託事業費等7百万円となっている。

ク. 未来創造継承センターセグメント

未来創造継承センターセグメントは、未来創造継承センターにより構成されており、研究を目的としている。令和6年度の未来創造継承センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益49百万円（65.4%）、受託研究収益14百万円（19.6%）、その他11百万円（15.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費12百万円、受託研究費等13百万円となっている。

ケ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益51百万円（100.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費0百万円となっている。

コ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和6年度の演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益194百万円（82.4%）、その他41百万円（17.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費36百万円、教育研究支援経費52百万円、一般管理費2百万円となっている。

サ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和6年度の芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益180百万円（85.8%）、その他29百万円（14.2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費131百万円、一般管理費4百万円となっている。

シ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益58百万円（98.0%）、その他1百万円（2.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費16百万円となっている。

ス. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和6年度の附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益159百万円（73.7%）、その他56百万円（26.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費62百万円、一般管理費7百万円となっている。

セ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、グローバルサポートセンター、芸術未来研究場、共創拠点推進機構及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。令和6年度の法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益958百万円（43.0%）、受託研究収益261百万円（11.7%）、寄附金収益232百万円（10.4%）、補助金等収益297百万円（13.3%）その他478百万円（21.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費270百万円、研究経費268百万円、受託研究費237百万円、受託事業費等147百万円、一般管理費162百万円となっている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人において発生する様々な危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法について必要な事項を定めた「東京藝術大学危機管理規則」に基づき、危機管理に努めている。

また、コンプライアンスについては「東京藝術大学コンプライアンス推進規則」において、学長を最高責任者とする学内のコンプライアンス推進体制のほか、必要な調査の実施や教職員の責務等を定め、当法人の社会的信頼の維持及び業務運営の公平性・公正性の確保に努めている。内部通報についても、通報者の責務、通報受付管理者の責務等を明確にし、コンプライアンス通報があった際は直ちに学長に報告の上必要な調査を実施し、学長が調査報告に基づき速やかに必要な措置を講じる体制を整えている。なお、より相談しやすい環境を整備する観点から、外部の通報窓口を令和3年11月に設置した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 研究に係るリスクの管理

当法人では、寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を活用して周知徹底するとともに、教職員のほか、学生も対象とした研修会等を実施することとしている。

令和6年度においても、文部科学省が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、啓発活動やコンプライアンス教育の実施計画を検討したほか、全研究者を対象としたリーフレット「研究活動における不正行為 研究費の不正使用の根絶に向けて」を四半期ごとに発行し、役員会、教授会、事務協議会等の各会議において周知し、啓発活動を行った。合わせて「東京藝術大学における公的研究費の不正防止計画(第2次)」の内容を見直し、物品や納品検収の事実確認に係る具体例を追記した。また、全研究者を対象に研究倫理講習会を開催し、講習内容を動画で配信して閲覧できる措置を講ずるとともに、資料を学内専用ホームページへ掲載する等の様々な対策を行った。

② 情報セキュリティ対策

昨今、企業や大学等において様々なセキュリティインシデントが発生しており、当法人においても抜け漏れのない組織の構築及び維持が喫緊の課題であると認識している。当法人では、令和4年度～6年度版「東京藝術大学サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、情報セキュリティ対策を進めているところである。

令和6年度も例年同様、教職員を対象にウェブフォームによるセキュリティ対策自己診断及び標的型メール攻撃訓練を実施し、学生に対しては、芸術情報センター開設の授業を通して、情報セキュリティに関する意識向上を図っている。また、教職員及び学生向けに情報セキュリティe-learningを提供し、全員の受講を推進する等の様々な対策を行った。

③ 財政への影響について

電力料・ガス料といったエネルギーコストや建築資材など物価の高騰等による負担増が当法人の財政に大きく影響しており、省エネ・節電への取組や組織・業務の合理化・見直し等による経費節減を進めている。

また、産学連携による受託研究費等の外部資金の獲得を推進しており、令和5年度に引き続き、科学技術推進機構(JST)「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の「本格型(共創分野)」や、文部科学省および日本学術振興会(JSPS)が実施する「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」の補助金の交付を受けている。令和6年度には新たに「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」や、「産学官連携の加速化事業(大坂・関西万博)」に採択されるなど、今後も更なる経費の節減に努めつつ、外部資金の獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

④ システム調達・運用の統一化について

事務局管轄のシステム(教務システムや会計システム等)について、体制の統一化を図るべく設置した「事務DX推進ユニット」に加え、業務の質と効率を高めること等を目的とする組織として「業務改革推進チーム」を令和6年度に設置した。

両組織は、デジタル技術や情報システム等の活用による業務プロセス・環境の高度化・効率化も目標に、システムの更新や新規導入も含めた検討を連携して進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、SDGsの達成に貢献するための活動に係る取組を推進することを目的として、令和3年度にSDGs推進室を創設した。また、SDGs推進活動の一環として環境負荷の低減及び自然環境の維持・保全に向けて取り組んでおり、当法人におけるマテリアルバランス等、環境活動の現状及び問題点や課題を広く公開し、当法人の学生や教職員が地域社会や企業とともに環境問題に継続的に取り組むことを目的として、環境報告書を作成・公表している。「環境報告書」(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/energy_usage)

5. 内部統制の運用に関する情報

①内部統制システムの整備

総務担当理事を内部統制を総括する役員として位置づけるとともに、内部統制に係る重要事項は、役員会に諮ることとしている。各部局においては、各担当部局で分掌し各部局の長が責任者となって内部統制の推進を行っている。また「本学における内部統制システムの推進について」を学長裁定で定め、各部局の長を推進責任者とし、内部統制システムを推進するための体制を整備している。

②予算の適正な配分

運営費交付金に係る予算配分については、「東京藝術大学予算規則」に基づき、予算の適正かつ効率的な運用を図っている。法人全体の予算案は、あらかじめ経営協議会の意見を聴取のうえ策定した予算編成方針により各予算責任者から提出された予算計画書に基づき、学長が作成している。この予算案は、経営協議会及び役員会の審議・承認を経て、事業年度開始前までに年度計画予算として決定し、速やかに予算配分及び通知を行うこととしている。令和6年度においても予算執行状況を踏まえた調整や過年度決算の分析等を実施することで予算の適正な配分に努めた。

③入札及び契約に関する事項

当法人では、独立行政法人国立科学博物館及び独立行政法人国立文化財機構と共同で上野地区三機関公共工事入札監視委員会（以下「委員会」という。）を設置しており、委員会は各機関が推薦する学識経験者等3名以上をもって構成されている。

委員会では、前年度に実施した入札の中から抽出した案件について個別に点検・審議を行っており、令和6年度においては7月に委員会を開催し、各機関から抽出した案件計4件について点検・審議を実施した。

④監査の実施

ア. 監事監査

年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査（年1回以上）及び会計監査（年1回以上）を実施している。

イ. 内部監査

監査室が、監事及び会計監査人との連携により、公正かつ独立の立場をもって大学業務活動全般の合法性及び合理性等を評価する観点により実施している。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けている。その他、内部統制の整備・運用状況の評価（情報システム関連の検討を含む。）や実査等を実施している。

上記の監査を実施した結果、令和6年度において法令等に違反する重大な事実は認められなかった。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	48	-	48	-	48	-
令和6年度	-	5,103	4,993	-	4,993	109

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	20	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20 （教員人件費：－、職員人件費：－、その他経費：20） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	
	計	20	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	27	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、建物新宮設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：26 （役員人件費：1、教員人件費：11、職員人件費：1、その他経費：13） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：1
	資本剰余金	-	
	計	27	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準 第72第3項 による振替額		-	該当なし
合計		48	

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	83	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：83 (教員人件費：58、職員人件費：－、その他経費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	－	
	計	83	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,640	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,640 (役員人件費：69、教員人件費：3,222、職員人件費：889、その他経費：460) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	
	計	4,640	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	270	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：270 (役員人件費：24、教員人件費：199、職員人件費：44、その他経費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	
	計	270	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準 第72第3項 による振替額		－	該当なし
合計		4,993	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	109 基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）については、令和6年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分109百万円を債務として令和7年度へ繰り越したものの、これら事業等は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	109

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	9,492
運営費交付金	4,697
補助金等収入	1,240
学生納付金収入	2,419
その他収入	1,136
支出	9,492
教育研究費	7,211
一般管理費	330
その他支出	1,951
収入－支出	－

翌年度事業のその他収入のうち227百万円は奨学寄附金収入、478百万円は産学連携等研究収入によるものである。
また、教育研究経費のうち365百万円は正木記念館改修のための施設整備費補助金によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。
現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。
その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期未払金：長期リース債務が該当。
引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
その他の固定負債：資産除去債務等が該当。
運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。
その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。
政府出資金：国からの出資相当額。
資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益：補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内

(https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_annai)

大学概要

(https://www.geidai.ac.jp/information/publication/daigaku_gaiyo)